

北秋田市「就職・Aターン 真夏の大相談会」開催要領

1 趣旨

北秋田市内企業、ハローワーク鷹巣、北秋田市が一堂に会し、地元企業の人材確保及び移住・定住の促進を図るため、帰省者が多数見込まれるお盆の期間を利用して、Aターン制度や就職・移住関連情報を発信するとともに、希望者等が企業から直接説明を受ける機会を設け、Aターン希望者をはじめとする本市への就職を希望する全ての方の就職・移住定住の促進を図る。

2 開催日時

令和4年8月12日（金）10:00～15:00

3 開催場所

イオンタウン鷹巣「イベントスペース」（北秋田市栄字中綱31-1）

4 主催

北秋田市、ハローワーク鷹巣

5 内容

①面談

- ・Aターン移住相談・・・移住の総合相談（市移住・定住支援室）
- ・Aターン就職相談・・・Aターン制度の説明（市商工労働係）
- ・ハローワーク相談・・・総合的な職業相談（ハローワーク鷹巣）
- ・市内等企業面談・・・出展企業が自社情報を提供（各社）

②オンライン相談

ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用して、当日来場できない方でも参加企業やハローワーク、市役所職員に相談できる機会を設ける。

6 対象

- ・北秋田市へのAターンを希望する全ての方、及びそのご家族、知人
※県内・県外の一般・学生・生徒問わず
- ・市内在住者で職を求めている方

7 参加費

無料

8 予約

来場者の予約は不要（オンライン相談の場合は事前予約が必要）

9 出展企業

(1) 出展条件

- ①出展申込時にハローワーク鷹巣へ企業情報又は有効なAターン求人情報を登録している、北秋田市内等の企業
- ②学生への説明も可能なこと

(2) 出展料

無料

(3) 募集企業数

10社程度

※企業情報（チラシ・パンフレット等）のみの設置も可能。

(4) 出展申込方法

令和4年6月30日（木）までに北秋田市HP「Aターン就職・移住相談会情報ページ」に申込書を掲載します。必要事項を記入のうえ、持参・郵送またはメール・FAXでお申し込みください。

申込先：北秋田市花園町15番1号 北秋田市役所 産業部商工観光課商工労働係
電話：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551 メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

(5) 出展申込受付期間

令和4年6月30日（木）9:00 ～ 7月20日（水）16:00

※申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

（受付した場合は、その都度メールにて返信します。）

※期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

(6) 出展企業の発表

結果を令和4年7月25日（月）にメールでお知らせします。

(7) 企業ブース

【主催者側で用意するもの】

- ①90センチ角のテーブル2台 ②椅子4脚 ③バックパネル2枚
- ④企業名の表示 ⑤電源

【出展企業が用意するもの】

- ①ポスター、テーブルクロス、のぼり等装飾品 ②配布用のチラシ、パンフレット
- ③自社製品やノベルティグッズ等

(8) 出展企業向けイベントスケジュール

月 日	内 容
R 4 年 6 月 3 0 日 (木)	企業募集開始
7 月 2 0 日 (水)	企業募集締め切り
7 月 2 5 日 (月)	出展企業発表、通知
7 月 2 6 日 (火)	市ホームページで出展企業名公開
7 月 2 6 日 (火)	出展企業名を記載したチラシを随所に配布
8 月 1 日 (土)	広報 8 月号、SNS にて、イベント周知
8 月 9 日 (火) ～11 日 (火)	集中 P R 活動 ・ チラシ配布：大館能代空港、高速バス鷹巣停留所 ・ 防災ラジオ
8 月 1 2 日 (金)	就職・A ターン 真夏の大相談会 (10:00～15:00)

(9) コロナ禍での対応

①開催の可否

開催までの期間において、県内外の感染状況や警戒レベル、緊急事態宣言（相当を含む）等の発出状況等を勘案して 8 月上旬を目途に可否を判断します。

②感染対策

- ・ 入場時は、入口でマスクの着用と体温測定、手指消毒を行っていただきます。
(体温が 37.5℃以上や咳などの風症状の方及び 2 週間以内の海外渡航がある方は入場をお断りします)
- ・ 入場受付時のソーシャルディスタンスの確保、会場内での十分な通路幅の確保など、飛沫感染防止を行います。
- ・ 感染状況等により、新型コロナワクチンの 3 回目接種証明や P C R 検査又は抗原定量検査が陰性であることを証明できる書類（写）の提示を求める場合があります。

(10) 問合せ先

<企業出展に関すること>

北秋田市役所 産業部商工観光課 商工労働係

電話：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551 メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

<相談会に関すること>

北秋田市役所 総務部総合政策課 移住・定住支援室

電話：0186-62-8002 FAX：0186-63-2586 メール：iju@city.kitaakita.akita.jp